

印鑑登録について

岐南町役場 住民課

☎058-247-1333

印鑑登録証明は、不動産登記、各種売買等契約行為に使用する非常に大切なものです。悪意のある者が他人になりすまして、印鑑証明と登録印で契約行為等を行ってしまうことがないように、国から示された『印鑑登録事務処理要領』に基づき、慎重に印鑑登録を行っています。

【印鑑登録前の確認事項】

・実印とは、市区町村に登録されている印鑑のことです。登録しなければ、実印としての効力は発揮されません。また、登録は市町村ごとのため、転出した場合は自動的に廃止になります。

≪印鑑登録ができる人≫ 意思能力があり、岐南町に住民票がある15歳以上の者
(15歳未満の方、意思能力を有しない方は登録できません)

≪登録できる印鑑≫

- ①家族が登録しているものと同一の印鑑でないこと
- ②破損（欠け等）若しくは著しい汚損がないこと
- ③氏名、氏若しくは名又は、氏名の一部を組み合わせたもの
- ④印影の大きさが8ミリ以上25ミリ以下のもの。
- ⑤材質がシンナー液等で溶けたり、ゴム印のように捺印の際、印影に変形を生じないもの。

※俗にいう「三文判」は、大量生産のため「実印」には適しません。

【本人が登録するとき】

下記の持ち物を持参のうえ来庁してください。即日、登録することができます。

≪持ち物≫

- ・登録する印鑑
- ・写真付き身分証明書（運転免許証やマイナンバーカード等）
- ・登録手数料300円（証明発行は1通につき300円）

※写真付き身分証明書をお持ちでない方は照会書を使用した登録や保証人による登録が可能です。

詳しくは住民課までお問い合わせください。なお、条件によって、即日登録できない場合があります。

【代理人による登録をするとき】

印鑑登録をしたい本人が来庁できない場合、代理人による登録申請が可能です。

仮登録から本登録までに1週間程度かかります。

≪登録完了までの流れ≫

①仮登録



②仮登録の内容を基に照会書を
本人宛に送付（簡易書留）



③郵便受取り



④照会・回答書に必要事項を記入の上、
持参して本登録

≪仮登録時の持ち物≫

- ・代理人選任届（登録する人本人がすべて記入）
- ・登録する印鑑
- ・代理人の写真付き身分証明書（マイナンバーカード等）
- ・登録する人の身分証明書（健康保険の資格確認書等）

≪本登録時の持ち物≫

- ・登録する印鑑
- ・代理人の印鑑（認印）
- ・記入済みの回答書、代理兼授与通知書
- ・代理人の写真付き身分証明書（マイナンバーカード等）
- ・登録する人の身分証明書（健康保険の資格確認書等）
- ・登録手数料300円（証明発行は1通につき300円）

裏面もご確認ください。

【参考】

- ・代理人選任届の書き方（例） ※代理人選任届は町ホームページから印刷できます

記載例 父親(太郎)が娘(花子)の印鑑登録の代理人の場合。
娘がすべて(赤字の部分)を記入する。

代 理 人 選 任 届

代 理 人	住 所	羽島郡岐南町 八 剣 7丁目 107番地
	氏 名	岐 南 太 郎
	生年月日	大正・昭和・平成 36年 3月 10日生
委 任 事 項		☒ 1. 印鑑登録申請 ☐ 2. 印鑑登録廃止申請

上記の者を代理人として所定の申請等の権限を委任しましたのでお届けします。

令和 00 年 00 月 00 日

委任する人 羽島郡岐南町 八 剣 7丁目 107 番地

署 名 岐 南 花 子

大正・昭和・平成 元年 7月 21日生

代理人の情報の記入も含め、すべて委任する人が記入してください。
※岐南町外の方は「羽島郡岐南町」の部分
を二重線等で消して記入してください。

委任する内容に○をつけてください。
(既存の登録を廃止して新たに登録する場合は1と2両方に○)

ここには登録する印鑑を押してください。

- ・回答書、代理兼授与通知書の書き方（例）

岐阜県羽島郡岐南町長 後藤 友紀
照 会 書

本日、あなたの印鑑の登録申請を受け付けしました。
あなたが申請されたものに相違なければ、下記の【注意事項】をよくお読みになり、
【登録に必要なもの】を持参して窓口までお越しください。回答書と引換えに印鑑
登録証をお渡します。

- 【登録に必要なもの】
- ・本人が持参される場合
 - ①回答書 ②登録印鑑 ③本人確認ができる書類（健康保険の被保険者証等）
 - ・代理人が持参される場合
 - ①回答書 ②代理権授与通知書 ③登録印鑑 ④代理人印鑑
 - ⑤登録人及び代理人の本人確認ができる書類（健康保険の被保険者証等）
- 【注意事項】
- ・令和 8 年 3 月 2 日 までに、回答書の持参がない場合は、登録申請が
なかったものとして取り扱います。

回答書、代理兼授与通知書は代理人の情報を
含め、すべて委任する人が記入してください。

回 答 書

照会のありました印鑑登録申請については、私の意思で申請したものに相違ありません。

岐阜県羽島郡岐南町長 様 照会番号：0000819

住 所	岐南町八剣7丁目107番地
氏 名	岐南 花子
生年月日	大正・昭和・令和 元年 7月 21日

登録申請印鑑

花子

代 理 権 授 与 通 知 書

私は、下記の者に代理人として回答書の持参及び印鑑登録証の受領に関する権限を
授与しましたので通知します。

岐阜県羽島郡岐南町長 様 本人氏名 岐南 花子

代 理 人	本人氏名	岐南 花子
住 所	岐南町八剣7丁目107番地	
氏 名	岐南 太郎	
生年月日	大正・昭和・令和 36年 3月 10日	

登録申請印鑑

花子

登録する印鑑を押してください。

代理兼授与通知書は、登録する本人が来庁する場合（照会書を使用した本人登録をする場合等）の記入は不要です。

【注意事項】 この書面は、必ず本人が記入してください。

（令和8年2月27日改訂）